

日本郵政株式会社法第 12 条に 基づく書類

四半期会計期間
(第 9 期第 2 四半期)

自	平成25年 7 月 1 日
至	平成25年 9 月 30 日

日本郵政株式会社

【表紙】

【提出書類】 日本郵政株式会社法第12条に基づく書類

【根拠条文】 日本郵政株式会社法第12条

【提出先】 総務大臣

【提出日】 平成25年11月29日

【四半期会計期間】 第9期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）

【会社名】 日本郵政株式会社

【英訳名】 JAPAN POST HOLDINGS Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役社長 西室 泰三

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号

【電話番号】 03-3504-4411（日本郵政グループ代表番号）

【事務連絡者氏名】 専務執行役 藤本 栄助

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号

【電話番号】 03-3504-9708

【事務連絡者氏名】 専務執行役 藤本 栄助

【縦覧に供する場所】 日本郵政株式会社本社
(東京都千代田区霞が関一丁目3番2号)

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）及び「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠しております。

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)	
資産の部				
現金預け金		10,862,494		14,064,386
コールローン		2,041,185		2,034,962
債券貸借取引支払保証金		10,472,820		10,482,803
買入金銭債権		486,253		254,341
商品有価証券		247		499
金銭の信託		3,295,696		3,241,390
有価証券	※1, ※2, ※4, ※6	244,330,341	※1, ※2, ※4, ※6	245,140,111
貸出金	※3, ※7	16,659,553	※3, ※7	14,883,461
外国為替		3,051		23,131
その他資産	※4	1,175,289	※4	1,192,231
有形固定資産	※8	2,712,047	※8	2,677,134
無形固定資産		253,244		254,028
繰延税金資産		462,515		533,366
支払承諾見返		145,000		145,000
貸倒引当金		△ 6,765		△ 6,963
資産の部合計		292,892,975		294,919,885

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
貯金	※4, ※13 174,857,218	※4, ※13 175,245,643
保険契約準備金	84,746,052	82,926,124
支払備金	※10 947,123	※10 810,769
責任準備金	※10, ※12 81,401,981	※10, ※12 79,810,112
契約者配当準備金	※9 2,396,947	※9 2,305,242
債券貸借取引受入担保金	※4 12,557,798	※4 16,002,463
外国為替	272	313
その他負債	3,384,192	3,274,641
賞与引当金	96,017	96,836
退職給付引当金	3,259,201	3,220,893
特別法上の準備金	522,872	552,620
価格変動準備金	※12 522,872	※12 552,620
繰延税金負債	876,152	862,815
支払承諾	※4 145,000	※4 145,000
負債の部合計	280,444,778	282,327,352
純資産の部		
資本金	3,500,000	3,500,000
資本剰余金	4,503,856	4,503,856
利益剰余金	2,527,181	2,708,437
株主資本合計	10,531,037	10,712,293
その他有価証券評価差額金	2,292,561	2,344,762
繰延ヘッジ損益	△ 376,823	△ 466,041
その他の包括利益累計額合計	1,915,738	1,878,720
少数株主持分	1,421	1,518
純資産の部合計	12,448,197	12,592,532
負債及び純資産の部合計	292,892,975	294,919,885

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	
経常収益		7,538,261
郵便事業収益		793,273
銀行事業収益		1,069,873
生命保険事業収益		5,594,105
その他経常収益		81,009
経常費用		7,028,447
業務費		5,823,371
人件費		1,115,356
減価償却費		86,523
その他経常費用		3,196
経常利益		509,814
特別利益		758
固定資産処分益		192
移転補償料		248
受取補償金		317
その他の特別利益		0
特別損失		45,561
固定資産処分損		10,150
減損損失		4,089
特別法上の準備金繰入額		29,748
価格変動準備金繰入額		29,748
その他の特別損失		1,574
契約者配当準備金繰入額	※1	123,887
税金等調整前中間純利益		341,122
法人税、住民税及び事業税		183,818
法人税等調整額		△ 62,598
法人税等合計		121,220
少数株主損益調整前中間純利益		219,902
少数株主利益		97
中間純利益		219,805

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	219,902
その他の包括利益	△ 37,017
その他有価証券評価差額金	52,200
繰延ヘッジ損益	△ 89,218
中間包括利益	182,885
(内訳)	
親会社株主に係る中間包括利益	182,787
少数株主に係る中間包括利益	97

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

		当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高		3,500,000
当中間期末残高		3,500,000
資本剰余金		
当期首残高		4,503,856
当中間期末残高		4,503,856
利益剰余金		
当期首残高		2,527,181
当中間期変動額		
剰余金の配当		△ 38,550
中間純利益		219,805
当中間期変動額合計		181,255
当中間期末残高		2,708,437
株主資本合計		
当期首残高		10,531,037
当中間期変動額		
剰余金の配当		△ 38,550
中間純利益		219,805
当中間期変動額合計		181,255
当中間期末残高		10,712,293
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高		2,292,561
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）		52,200
当中間期変動額合計		52,200
当中間期末残高		2,344,762
繰延ヘッジ損益		
当期首残高		△ 376,823
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）		△ 89,218
当中間期変動額合計		△ 89,218
当中間期末残高		△ 466,041
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高		1,915,738
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）		△ 37,017
当中間期変動額合計		△ 37,017
当中間期末残高		1,878,720

(単位：百万円)

当中間連結会計期間
(自 平成25年4月1日
至 平成25年9月30日)

少数株主持分	
当期首残高	1,421
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	97
当中間期変動額合計	97
当中間期末残高	1,518
純資産合計	
当期首残高	12,448,197
当中間期変動額	
剰余金の配当	△ 38,550
中間純利益	219,805
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 36,920
当中間期変動額合計	144,335
当中間期末残高	12,592,532

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純利益	341,122
減価償却費	86,523
減損損失	4,089
持分法による投資損益 (△は益)	24
支払備金の増減額 (△は減少)	△ 136,353
責任準備金の増減額 (△は減少)	△ 1,591,868
契約者配当準備金積立利息繰入額	3,033
契約者配当準備金繰入額	123,887
貸倒引当金の増減 (△)	197
賞与引当金の増減額 (△は減少)	819
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△ 38,308
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	29,748
受取利息及び受取配当金	△ 739,491
支払利息	2,476
資金運用収益	△ 920,640
資金調達費用	181,370
有価証券関係損益 (△)	△ 2,828
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△ 85,323
為替差損益 (△は益)	△ 97,350
固定資産処分損益 (△は益)	9,936
貸出金の純増 (△) 減	654,615
貯金の純増減 (△)	388,425
譲渡性預け金の純増 (△) 減	30,000
コールローン等の純増 (△) 減	234,794
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	△ 73,554
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	2,269,610
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△ 20,079
外国為替 (負債) の純増減 (△)	41
資金運用による収入	1,015,956
資金調達による支出	△ 98,560
その他	△ 181,299
小計	1,391,011
利息及び配当金の受取額	893,769
利息の支払額	△ 2,403
契約者配当金の支払額	△ 218,409
法人税等の支払額	△ 234,562
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,829,405

(単位：百万円)

当中間連結会計期間
(自 平成25年4月1日
至 平成25年9月30日)

投資活動によるキャッシュ・フロー	
コールローンの取得による支出	△ 16,642,752
コールローンの償還による収入	16,421,352
買入金銭債権の取得による支出	△ 1,818,828
買入金銭債権の売却・償還による収入	2,043,099
債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額	1,238,626
有価証券の取得による支出	△ 28,968,059
有価証券の売却による収入	1,669,794
有価証券の償還による収入	26,194,208
金銭の信託の増加による支出	△ 134,900
金銭の信託の減少による収入	457,446
貸付けによる支出	△ 833,861
貸付金の回収による収入	1,946,659
有形固定資産の取得による支出	△ 29,024
有形固定資産の売却による収入	862
無形固定資産の取得による支出	△ 45,285
その他	△ 135,595
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,363,741
財務活動によるキャッシュ・フロー	
借入れによる収入	1,850
借入金の返済による支出	△ 2,364
配当金の支払額	△ 38,550
その他	△ 909
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 39,973
現金及び現金同等物に係る換算差額	317
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,153,491
現金及び現金同等物の期首残高	10,370,394
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 13,523,886

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 15社

主要な会社名 日本郵便株式会社、株式会社ゆうちょ銀行、株式会社かんぽ生命保険

(2) 非連結子会社 2社

東京米油株式会社、ニッテイ物流技術株式会社

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 2社

S D Pセンター株式会社、日本A T Mビジネスサービス株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社

東京米油株式会社、ニッテイ物流技術株式会社

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 15社

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券は原則として、株式については中間連結決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額（為替変動による評価差額を含む。ただし、為替変動リスクをヘッジするために時価ヘッジを適用している場合を除く。）については、全部純資産直入法により処理しております。

② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記①と同様の方法によっております。

なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 2年～50年

その他 2年～75年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

① 当社及び連結子会社（銀行子会社及び保険子会社を除く。）の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

② 銀行子会社における貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、予想損失率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

銀行子会社におけるすべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

③ 保険子会社における貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。

保険子会社におけるすべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

① 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年～14年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年～14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

② 退職共済年金負担に要する費用のうち、通信省及び郵政省（郵政事業に従事）に勤務し昭和 34 年 1 月以降に退職した者の昭和 33 年 12 月以前の勤務期間に係る年金給付に要する費用（以下「整理資源」という。）の負担について、当該整理資源に係る負担額を算定し「退職給付引当金」に含めて計上しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度から費用処理しております。

（追加情報）

「被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律」（平成 24 年法律第 63 号）により恩給期間に係る給付が将来減額されることとなり、施行期日を平成 25 年 8 月 1 日と定める政令（平成 25 年政令第 225 号）が平成 25 年 7 月 31 日に公布されたことから、今後必要な情報の提供を受けて影響額の算定を進めることとなりますが、退職給付引当金に含めて認識されている債務が減額される見込みであります。

③ 退職共済年金負担に要する費用のうち、通信省及び郵政省（郵政事業に従事）に勤務し昭和 33 年 12 月以前に退職した者の恩給給付に要する費用（以下「恩給負担金」という。）の負担について、当該恩給負担金に係る負担額を算定し「退職給付引当金」に含めて計上しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数（5 年）による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(8) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(9) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として繰延ヘッジによっております。

小口多数の金銭債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号）に規定する繰延ヘッジを適用しております。

ヘッジ有効性評価の方法については、小口多数の金銭債務に対する包括ヘッジの場合には、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貯金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が金利スワップの特例処理の要件とほぼ同一となるヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。

また、一部の金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で、金利スワップの特例処理を適用しております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建有価証券の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で、繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。

外貨建有価証券において、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在すること等を条件に包括ヘッジとしております。

ヘッジの有効性評価は、個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。

(10) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定に基づき、年間所要相当額を期間按分した額を計上しております。

(11) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価額の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から 3 カ月以内に償還期限の到来する短期投資（銀行子会社における「現金預け金」のうち、譲渡性預け金を除く。）であります。

(12) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、当社を連結親法人として、連結納税制度を適用しております。

③ 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第 116 条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

(a) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成 8 年大蔵省告示第 48 号）

(b) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

なお、平成 22 年度より、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの受再保険の一部を対象に、保険業法施行規則第 69 条第 5 項の規定により責任準備金を 10 年間にわたり追加して積み立てることとしております。これに伴い、当中間連結会計期間に積み立てた額は、87,268 百万円であります。

(中間連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社の株式の総額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
株 式	988 百万円	964 百万円

※2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
当中間連結会計期間末(前連結会計年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券	10,481,321 百万円	10,485,259 百万円

※3. 貸出金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は、前連結会計年度末及び当中間連結会計期間末において、ありません。

※4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	40,056,297 百万円	41,664,847 百万円
担保資産に対応する債務		
貯金	29,974,390 "	27,821,609 "
債券貸借取引受入担保金	12,557,798 "	16,002,463 "
支払承諾	145,000 "	145,000 "

上記のほか、日銀当座貸越取引、為替決済、デリバティブ取引等の担保、先物取引証拠金の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
有価証券	4,900,389 百万円	5,827,409 百万円
その他資産	129 百万円	129 百万円

5. 連結子会社において、料金後納郵便の利用者から担保として受け入れている有価証券の中間連結決算日(連結決算日)における時価は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
	5 百万円	3 百万円

※6. 責任準備金対応債券に係る中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要

(1) 責任準備金対応債券に係る中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額及び時価は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額	23,508,816 百万円	21,494,483 百万円
時価	24,927,941 百万円	22,634,208 百万円

(2) 責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

保険子会社は、資産・負債の金利変動リスクを管理するために、保険契約の特性に応じて以下に掲げる小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅の中で一致させる運用方針を採っております。また、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、定期的に確認しております。

- ・簡易生命保険契約商品区分
- ・かんぽ生命保険契約（一般）商品区分
- ・かんぽ生命保険契約（一時払年金）商品区分

※7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
融資未実行残高	7,735 百万円	7,735 百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	5,000 百万円	5,000 百万円

なお、契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。契約には必要に応じて、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、銀行子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶ができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も予め定めている銀行子会社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※8. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
減価償却累計額	819,052 百万円	869,013 百万円

※9. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
期首残高	2,511,441 百万円	2,396,947 百万円
契約者配当金支払額	430,448 "	218,409 "
利息による増加等	9,008 "	3,033 "
年金買増しによる減少	481 "	217 "
契約者配当準備金繰入額	307,427 "	123,887 "
期末残高	2,396,947 "	2,305,242 "

※10. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
	－ 百万円	31 百万円

また、同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金の金額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年 9月30日)
－ 百万円	105 百万円

11. 保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する保険子会社の今後の負担見積額は、次のとおりであります。

なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の業務費として処理しております。

前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年 9月30日)
14,672 百万円	18,834 百万円

※12. 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの受再保険に係る責任準備金（危険準備金を除く。）は、当該再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法（平成 17 年法律第 101 号）による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、保険子会社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を積み立てております。当該積み立てを行った金額及び受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金、価格変動準備金の積立額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年 9月30日)
責任準備金（危険準備金を除く）	64,325,970 百万円	61,219,834 百万円
危険準備金	2,514,762 百万円	2,433,062 百万円
価格変動準備金	480,865 百万円	502,482 百万円

※13. 中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）中、「貯金」は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。

14. システムに係る役務提供契約（ハード・ソフト・通信サービス・保守等を一体として利用する複合契約）で契約により今後の支払いが見込まれる金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年 9月30日)
1 年内	5,625 百万円	4,845 百万円
1 年超	6,822 百万円	8,691 百万円

15. 偶発債務に関する事項

連結子会社の一部の借入郵便局局舎の賃貸借契約については、その全部又は一部を解約した場合、貸主から解約補償を求めることができる旨を契約書に記載しております。解約補償額は、貸主が郵便局局舎に対して投資した総額のうち、解約時における未回収投資額を基礎に算出することとしておりますが、発生する可能性のある解約補償額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年 9月30日)
114,975 百万円	119,997 百万円

なお、連結子会社の都合により解約した場合であっても、局舎を他用途へ転用する等のときは補償を減額することから、全額が補償対象とはなりません。

(中間連結損益計算書関係)

- ※1. 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの受再保険に関する再保険契約により、受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構のため、契約者配当準備金に繰り入れた金額は次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
契約者配当準備金繰入額	112,262 百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 9 月 30 日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	150,000	—	—	150,000	

2. 配当に関する事項

剰余金の配当は、日本郵政株式会社法第 11 条の規定により、総務大臣の認可事項となっております。

当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年5月22日 取締役会	普通株式	38,550	257.00	平成25年3月31日	平成25年6月20日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金預け金勘定	14,064,386 百万円
現金預け金勘定に含まれる銀行子会社における 譲渡性預け金	△ 605,000 "
有価証券勘定に含まれる譲渡性預け金	64,500 "
現金及び現金同等物	13,523,886 "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

主として工具、器具、備品であります。

② 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	2,129	1,822
1年超	3,159	148
合計	5,288	1,971

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	—	10,048
1年超	—	50,399
合計	—	60,447

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	10,862,494	10,862,494	—
(2) コールローン	2,041,185	2,041,185	—
(3) 債券貸借取引支払保証金	10,472,820	10,472,820	—
(4) 買入金銭債権	486,253	486,253	—
(5) 商品有価証券			
売買目的有価証券	247	247	—
(6) 金銭の信託	3,295,696	3,295,696	—
(7) 有価証券			
満期保有目的の債券	142,011,437	148,923,078	6,911,641
責任準備金対応債券	23,508,816	24,927,941	1,419,124
その他有価証券	78,668,961	78,668,961	—
(8) 貸出金	16,659,553		
貸倒引当金（*1）	△ 270		
	16,659,282	17,848,864	1,189,581
資産計	288,007,196	297,527,543	9,520,347
(1) 貯金	174,857,218	175,616,835	759,617
(2) 債券貸借取引受入担保金	12,557,798	12,557,798	—
負債計	187,415,016	188,174,634	759,617
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(11)	(11)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(680,805)	(680,805)	—
デリバティブ取引計	(680,816)	(680,816)	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。なお、金利スワップの特例処理及び為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び有価証券と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金及び有価証券の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間（平成 25 年 9 月 30 日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	14,064,386	14,064,386	—
(2) コールローン	2,034,962	2,034,962	—
(3) 債券貸借取引支払保証金	10,482,803	10,482,803	—
(4) 買入金銭債権	254,341	254,341	—
(5) 商品有価証券			
売買目的有価証券	499	499	—
(6) 金銭の信託	3,241,390	3,241,390	—
(7) 有価証券			
満期保有目的の債券	143,076,273	148,691,556	5,615,282
責任準備金対応債券	21,494,483	22,634,208	1,139,724
その他有価証券	80,428,252	80,428,252	—
(8) 貸出金	14,883,461		
貸倒引当金（*1）	△ 205		
	14,883,256	15,896,746	1,013,490
資産計	289,960,648	297,729,146	7,768,497
(1) 貯金	175,245,643	175,961,476	715,832
(2) 債券貸借取引受入担保金	16,002,463	16,002,463	—
負債計	191,248,107	191,963,940	715,832
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(377)	(377)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(795,440)	(795,440)	—
デリバティブ取引計	(795,817)	(795,817)	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。なお、金利スワップの特例処理及び為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び有価証券と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金及び有価証券の時価に含めて記載しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン、(3) 債券貸借取引支払保証金

これらは、短期間（1年以内）で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 買入金銭債権

ブローカー等から提示された価格を時価としております。

(5) 商品有価証券

日本銀行の買取価格を時価としております。

(6) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、店頭取引による価格、又は市場価格に準じて合理的に算定された価額等によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(7) 有価証券

取引所の価格、店頭取引による価格、又は市場価格に準じて合理的に算定された価額等によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(8) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割引いた価格によっております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 貯金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に適用する利率を用いております。

(2) 債券貸借取引受入担保金

短期間(1年以内)で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)、通貨関連取引(為替予約、通貨スワップ)であり、取引所の価格、割引現在価値等により時価を算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)

は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7)有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
非上場株式(*)	141,126	141,101
合計	141,126	141,101

(*) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

※1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、及び「買入金
 銭債権」中の信託受益権等が含まれております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	国債	122,967,971	129,001,785	6,033,813
	地方債	8,846,109	9,335,878	489,768
	社債	8,190,481	8,565,445	374,964
	その他	352,090	402,984	50,894
	小計	140,356,652	147,306,094	6,949,441
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	国債	1,568,406	1,568,344	△ 62
	地方債	7,300	7,299	△ 0
	社債	79,078	79,050	△ 27
	その他	—	—	—
	小計	1,654,784	1,654,693	△ 90
合計		142,011,437	148,960,788	6,949,350

当中間連結会計期間(平成25年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸 借対照表計上額を 超えるもの	国債	120,347,609	125,249,919	4,902,310
	地方債	8,846,583	9,243,272	396,689
	社債	8,007,950	8,316,768	308,818
	その他	297,393	356,048	58,655
	小計	137,499,536	143,166,009	5,666,473
時価が中間連結貸 借対照表計上額を 超えないもの	国債	4,983,186	4,979,660	△ 3,525
	地方債	145,296	143,883	△ 1,413
	社債	448,253	448,042	△ 211
	その他	—	—	—
	小計	5,576,737	5,571,586	△ 5,150
合計		143,076,273	148,737,596	5,661,322

2. 責任準備金対応債券

前連結会計年度（平成 25 年 3 月 31 日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	国債	21,889,807	23,269,193	1,379,385
	地方債	1,217,564	1,249,443	31,878
	社債	401,444	409,304	7,860
	小計	23,508,816	24,927,941	1,419,124
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		23,508,816	24,927,941	1,419,124

当中間連結会計期間（平成 25 年 9 月 30 日）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸 借対照表計上額を 超えるもの	国債	19,963,403	21,077,573	1,114,169
	地方債	1,000,828	1,022,729	21,900
	社債	347,265	351,642	4,376
	小計	21,311,497	22,451,945	1,140,447
時価が中間連結貸 借対照表計上額を 超えないもの	国債	127,386	127,161	△ 225
	地方債	45,116	44,685	△ 431
	社債	10,482	10,416	△ 65
	小計	182,985	182,263	△ 722
合計		21,494,483	22,634,208	1,139,724

3. その他有価証券

前連結会計年度（平成 25 年 3 月 31 日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	6,352	5,727	625
	債券	55,083,101	53,369,160	1,713,940
	国債	42,100,473	40,817,157	1,283,316
	地方債	4,381,423	4,232,890	148,533
	短期社債	—	—	—
	社債	8,601,203	8,319,113	282,090
	その他	15,075,722	13,594,235	1,481,486
	小計	70,165,176	66,969,123	3,196,052
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	12,380	13,250	△ 869
	債券	7,276,240	7,302,357	△ 26,116
	国債	6,159,424	6,159,931	△ 507
	地方債	52,198	52,237	△ 38
	短期社債	548,975	548,975	—
	社債	515,642	541,212	△ 25,569
	その他	2,702,517	2,726,225	△ 23,707
	小計	9,991,138	10,041,833	△ 50,694
合計		80,156,315	77,010,956	3,145,358

当中間連結会計期間（平成 25 年 9 月 30 日）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの	株式	20,380	17,187	3,193
	債券	53,254,708	51,812,174	1,442,533
	国債	40,221,966	39,133,509	1,088,457
	地方債	4,564,388	4,444,835	119,553
	短期社債	—	—	—
	社債	8,468,353	8,233,830	234,523
	その他	15,501,751	13,750,784	1,750,967
	小計	68,776,840	65,580,146	3,196,693
中間連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの	株式	388	486	△ 97
	債券	7,313,332	7,345,405	△ 32,072
	国債	5,865,068	5,872,403	△ 7,334
	地方債	202,473	203,053	△ 579
	短期社債	530,943	530,943	—
	社債	714,846	739,004	△ 24,158
	その他	5,742,532	5,790,144	△ 47,611
	小計	13,056,253	13,136,035	△ 79,781
合計		81,833,093	78,716,181	3,116,912

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度 (平成 25 年 3 月 31 日)

該当ありません。

当中間連結会計期間 (平成 25 年 9 月 30 日)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度 (平成 25 年 3 月 31 日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の 信託	3,295,696	2,754,703	540,992	558,965	△ 17,973

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間 (平成 25 年 9 月 30 日)

	中間連結貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸 借対照表計上額 が取得原価を超 えるもの (百万円)	うち中間連結貸 借対照表計上額 が取得原価を超 えないもの (百万円)
その他の金銭の 信託	3,241,390	2,517,052	724,337	732,726	△ 8,388

(注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成 25 年 3 月 31 日）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成 25 年 9 月 30 日）

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成 25 年 3 月 31 日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約 買建	1,628	—	△ 11	△ 11
	合計	—	—	△ 11	△ 11

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成 25 年 9 月 30 日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約 買建	33,177	—	△ 377	△ 377
	合計	—	—	△ 377	△ 377

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成 25 年 3 月 31 日）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成 25 年 9 月 30 日）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成 25 年 3 月 31 日）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成 25 年 9 月 30 日）

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（平成 25 年 3 月 31 日）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成 25 年 9 月 30 日）

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ関連取引

前連結会計年度（平成 25 年 3 月 31 日）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成 25 年 9 月 30 日）

該当ありません。

（賃貸等不動産関係）

中間連結貸借対照表計上額及び中間連結決算日における時価については、前連結会計年度末に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものを一定の基準に従い集約したものであります。

当社グループは、業績の評価等を主として連結子会社別（日本郵便株式会社は郵便事業セグメント、郵便局事業セグメントに分類）に行っているため、これらを事業セグメントの識別単位とし、このうち各事業セグメントの経済的特徴、製品及びサービスを販売する市場及び顧客の種類等において類似性が認められるものについて集約を実施し、報告セグメントを決定しております。

各報告セグメントは、日本郵便株式会社を中心とした「郵便事業・物流業」及び「郵便局事業」、株式会社ゆうちょ銀行を中心とした「銀行業」、株式会社かんぽ生命保険の「生命保険業」であります。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の内部経常収益は、市場価格又は総原価を基準に決定した価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

当中間連結会計期間（自平成25年4月1日至平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	合計
	郵便事業・物流業	郵便局事業	銀行業	生命保険業	計		
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	797,091	47,902	1,069,873	5,594,105	7,508,972	29,288	7,538,261
セグメント間の内部経常収益	25,940	586,803	451	53	613,249	181,237	794,487
計	823,032	634,705	1,070,324	5,594,159	8,122,222	210,526	8,332,748
セグメント利益又は損失(△)	△ 32,043	35,034	300,617	199,579	503,187	137,904	641,092
セグメント資産	1,763,026	2,955,525	202,709,247	89,729,828	297,157,627	9,738,049	306,895,676
その他の項目							
減価償却費	32,038	16,277	16,377	17,016	81,710	4,854	86,564
のれんの償却額	—	—	—	—	—	2	2
受取利息、利息及び配当金収入又は資金運用収益	467	281	920,640	738,913	1,660,304	80	1,660,384
支払利息又は資金調達費用	16	0	181,622	2,455	184,094	4	184,098
持分法投資損失	—	—	24	—	24	—	24
特別利益	123	633	—	—	756	2	758
特別損失	3,070	2,572	263	37,968	43,875	1,695	45,571
固定資産処分損	1,345	325	249	8,220	10,140	12	10,152
減損損失	152	2,246	13	—	2,412	1,683	4,096
価格変動準備金繰入額	—	—	—	29,748	29,748	—	29,748
税金費用	△ 11,647	11,680	110,319	18,475	128,828	△ 7,608	121,220
持分法適用会社への投資額	—	—	899	—	899	—	899
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	9,472	6,172	5,816	24,869	46,330	15,257	61,588

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分には、報告セグメントに含まれていない宿泊事業、病院事業等が含まれております。また、「その他」の区分のセグメント利益には当社が計上した関係会社受取配当金(131,253百万円)が含まれております。

4. 報告セグメントの合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(1) 報告セグメントの経常収益の合計額と中間連結損益計算書の経常収益計上額

（単位：百万円）

経常収益	当中間連結会計期間
報告セグメント計	8,122,222
「その他」の区分の経常収益	210,526
セグメント間取引消去	△ 794,487
中間連結損益計算書の経常収益	7,538,261

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

(2) 報告セグメントの利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

利益	当中間連結会計期間
報告セグメント計	503,187
「その他」の区分の利益	137,904
セグメント間取引消去	△ 131,278
中間連結損益計算書の経常利益	509,814

(3) 報告セグメントの資産の合計額と中間連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	当中間連結会計期間
報告セグメント計	297,157,627
「その他」の区分の資産	9,738,049
セグメント間取引消去	△ 11,975,791
中間連結貸借対照表の資産合計	294,919,885

(4) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の中間連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計	その他	調整額	中間連結財務諸表計上額
	当中間連結会計期間	当中間連結会計期間	当中間連結会計期間	当中間連結会計期間
減価償却費	81,710	4,854	△ 41	86,523
のれんの償却額	—	2	—	2
受取利息、利息及び配当金収入又は資金運用収益	1,660,304	80	△ 252	1,660,132
支払利息又は資金調達費用	184,094	4	△ 252	183,846
持分法投資損失	24	—	—	24
特別利益	756	2	—	758
特別損失	43,875	1,695	△ 9	45,561
固定資産処分損	10,140	12	△ 2	10,150
減損損失	2,412	1,683	△ 6	4,089
価格変動準備金繰入額	29,748	—	—	29,748
税金費用	128,828	△ 7,608	—	121,220
持分法適用会社への投資額	899	—	—	899
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	46,330	15,257	△ 54	61,533

【関連情報】

当中間連結会計期間（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 9 月 30 日）

1. サービスごとの情報

報告セグメントに係る情報と類似しているため本情報の記載は省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の 10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当中間連結会計期間（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 9 月 30 日）

「セグメント情報 3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりです。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当中間連結会計期間（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 9 月 30 日）

のれんの償却額は、「セグメント情報 3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりです。また、のれんの未償却残高について記載すべき重要なものではありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当中間連結会計期間（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 9 月 30 日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1株当たり純資産額	円	82,978.51	83,940.09
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	12,448,197	12,592,532
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	1,421	1,518
うち少数株主持分	百万円	1,421	1,518
普通株式に係る中間期末 (期末)の純資産額	百万円	12,446,776	12,591,013
1株当たり純資産額の算定 に用いられた中間期末(期 末)の普通株式の数	千株	150,000	150,000

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	1,465.37
(算定上の基礎)		
中間純利益	百万円	219,805
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	219,805
普通株式の期中平均株式数	千株	150,000

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないので記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】
 (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当中間会計期間 (平成25年 9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	179,049	186,384
未収入金	164,507	156,657
有価証券	4,800	14,000
たな卸資産	618	580
短期貸付金	300	8,180
前払費用	64	471
その他	535	1,030
貸倒引当金	△ 9	△ 7
流動資産合計	349,865	367,296
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	38,033	36,560
工具器具備品（純額）	16,635	14,400
土地	92,381	92,249
その他（純額）	2,390	2,368
有形固定資産合計	※1 149,441	※1 145,579
無形固定資産	5,980	3,231
投資その他の資産		
関係会社株式	9,195,299	9,195,299
長期貸付金	10,420	10,370
長期前払費用	57	54
破産更生債権等	116	119
その他	※2 106	※2 1,010
貸倒引当金	△ 116	△ 119
投資その他の資産合計	9,205,883	9,206,734
固定資産合計	9,361,305	9,355,545
資産合計	9,711,170	9,722,842

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当中間会計期間 (平成25年 9月30日)
負債の部		
流動負債		
未払金	18,933	10,449
未払法人税等	159,151	107,766
未払消費税等	82	260
未払費用	3,231	3,287
賞与引当金	1,754	1,836
ポイント引当金	452	433
その他	1,247	1,078
流動負債合計	184,854	125,113
固定負債		
退職給付引当金	897,775	864,392
役員退職慰労引当金	149	—
公務災害補償引当金	23,466	22,998
その他	2,080	2,068
固定負債合計	923,471	889,459
負債合計	1,108,326	1,014,573
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,500,000	3,500,000
資本剰余金		
資本準備金	4,503,856	4,503,856
資本剰余金合計	4,503,856	4,503,856
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	598,987	704,413
利益剰余金合計	598,987	704,413
株主資本合計	8,602,843	8,708,269
純資産合計	8,602,843	8,708,269
負債純資産合計	9,711,170	9,722,842

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業収益	
関係会社受入手数料	5,174
関係会社受取配当金	131,253
受託業務収益	27,117
貯金旧勘定交付金	13,306
医業収益	12,678
宿泊事業収益	15,889
営業収益合計	205,419
営業費用	
受託業務費用	25,998
医業費用	15,171
宿泊事業費用	16,316
管理費	10,701
営業費用合計	※1 68,186
営業利益	137,233
営業外収益	
受取賃貸料	1,294
その他	247
営業外収益合計	1,541
営業外費用	
支払利息	3
賃貸費用	562
その他	130
営業外費用合計	696
経常利益	138,078
特別利益	
固定資産売却益	1
その他	0
特別利益合計	2
特別損失	
固定資産除却損	10
減損損失	1,683
特別損失合計	1,694
税引前中間純利益	136,386
法人税、住民税及び事業税	△ 7,588
法人税等合計	△ 7,588
中間純利益	143,975

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	3,500,000
当中間期末残高	3,500,000
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	4,503,856
当中間期末残高	4,503,856
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当期首残高	598,987
当中間期変動額	
剰余金の配当	△ 38,550
中間純利益	143,975
当中間期変動額合計	105,425
当中間期末残高	704,413
株主資本合計	
当期首残高	8,602,843
当中間期変動額	
剰余金の配当	△ 38,550
中間純利益	143,975
当中間期変動額合計	105,425
当中間期末残高	8,708,269
純資産合計	
当期首残高	8,602,843
当中間期変動額	
剰余金の配当	△ 38,550
中間純利益	143,975
当中間期変動額合計	105,425
当中間期末残高	8,708,269

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち、株式については中間会計期間末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間会計期間末の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価のないものについては、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法（定額法）により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法は、移動平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価の切下げの方法）により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 2年 ～ 50年

その他 2年 ～ 60年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法の定めと同一の基準によっております。

自社利用のソフトウェアについては当社における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) ポイント引当金

顧客へ付与されたポイントの利用に備えるため、当中間会計期間末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

① 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）

による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

- ② 退職共済年金負担に要する費用のうち、通信省及び郵政省（郵政事業に従事）に勤務し昭和34年1月以降に退職した者の昭和33年12月以前の勤務期間に係る年金給付に要する費用（以下「整理資源」という。）の負担について、当該整理資源に係る負担額を算定し「退職給付引当金」に含めて計上しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生の翌事業年度から費用処理しております。

（追加情報）

「被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律」（平成24年法律第63号）により恩給期間に係る給付が将来減額されることとなり、施行期日を平成25年8月1日と定める政令（平成25年政令第225号）が平成25年7月31日に公布されたことから、今後必要な情報の提供を受けて影響額の算定を進めることとなりますが、退職給付引当金に含めて認識されている債務が減額される見込みであります。

- ③ 退職共済年金負担に要する費用のうち、通信省及び郵政省（郵政事業に従事）に勤務し昭和33年12月以前に退職した者の恩給給付に要する費用（以下「恩給負担金」という。）の負担について、当該恩給負担金に係る負担額を算定し「退職給付引当金」に含めて計上しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生の翌事業年度から費用処理しております。

（5）公務災害補償引当金

公務上の災害又は通勤による災害を受けた場合の職員又は遺族に対する年金の支出に備えるため、当中間会計期間末における公務災害補償に係る債務を計上しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

（1）消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（2）連結納税制度の適用

当社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

（表示方法の変更）

中間貸借対照表関係

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「災害損失引当金」は金額的に重要性が乏しくなったため、当中間会計期間より「その他」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「災害損失引当金」に表示していた319百万円は、「その他」として組み替えております。

(中間貸借対照表関係)

※1. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
減価償却累計額	66,471 百万円	69,539 百万円

※2. 担保に供している資産

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
投資その他の資産の「その他」	45 百万円	45 百万円

(中間損益計算書関係)

※1. 減価償却実施額

	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
有形固定資産	2,835 百万円
無形固定資産	1,564 百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 9 月 30 日)において、保有している自己株式がないため該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(a) 有形固定資産

主として工具、器具、備品であります。

(b) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
(1) 子会社株式	9,195,299	9,195,299
(2) 関連会社株式	—	—
合計	9,195,299	9,195,299

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに 1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (平成25年 3 月 31 日)	当中間会計期間 (平成25年 9 月 30 日)
(1) 1 株当たり純資産額	円	57,352.29	58,055.13
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	8,602,843	8,708,269
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	8,602,843	8,708,269
普通株式の発行済株式数	千株	150,000	150,000
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数	千株	150,000	150,000

		当中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月 30 日)
(2) 1 株当たり中間純利益金額	円	959.83
(算定上の基礎)		
中間純利益金額	百万円	143,975
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る中間純利益金額	百万円	143,975
普通株式の期中平均株式数	千株	150,000

(注) なお、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

該当事項はありません。